

屋久島森林管理署交渉（全国林野関連労働組合屋久島森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 令和元年11月20日（水）18：00～19：00

2 場 所 屋久島森林管理署 会議室

3 出席者

屋久島森林管理署

同

同

屋久島森林生態系保全センター

西 純一郎

岩本 清文

山本 克郎

黒木興太郎

署長

次長

総括事務管理官

所長

全国林野関連労働組合屋久島森林管理署分会

同

同

同

吉村 浩一

岩下 晃之

後藤 一哉

諫山雄一郎

委員長

副委員長

書記長

執行委員

4 交渉事項

- (1) 労働安全確保に向けた取組について
- (2) 心の健康づくりについて
- (3) 令和元年度事業予定について
- (4) 令和2年度事業予定について
- (5) 定員要求及び空席ポストの解消について
- (6) 旅費の支払いについて
- (7) 業務服の改善について
- (8) 森林林業技師について
- (9) 異動の内示の早期化について
- (10) 職員実行によるシカ捕獲体制について
- (11) 新任のグループ担当者研修の対象者の拡大について

5 議事概要

- (1) 労働安全確保に向けた取組について

組合）最近の職員及び請負事業体の災害の発生状況について説明されたい。無線を廃止し衛星電話を導入したが、これで緊急連絡体制が維持できるのか。また、携帯型電波発信機を導入したが、職員への周知は行き届いているか。

当局）当署の職員災害は平成20年度から無災害を継続し、請負事業体等については、29年度に1件、今年度1件発生している状況である。職員の安全確保については署・現場が一体となり

取り組んでいるが、引き続き健康で災害のない明るい職場づくりに取り組みたい。

無線廃止後は、新規購入した衛星電話を含め、緊急連絡体制を確保したい。また、ヒトココについても周知は済んでおり、現場への持参を指導していきたい。

(2) 心の健康づくりについて

組合) 心の健康づくりの取組状況について説明されたい。

当局) 当署には心が不健康な職員はいない。目配り気配りをして、明るい職場環境づくりに努めたい。

(3) 令和元年度事業予定について

組合) 令和元年度の事業の実施状況及び事業収入について説明されたい。

当局) 一部の事業は契約まで至っていないが、契約発注・終了する見込みである。応援態勢については、グループを超え応援できないか各総括と連携をとりながら進めていきたい。

(4) 令和2年度事業予定について

組合) 職員の労働諸条件に関わることから①再造林をはじめとする森林整備、温暖化対策等の推進に係る予算等、事業運営経費の確保②収穫量等の各種計画量については、署の資源状況を踏まえたものとする③主伐・再造林の拡大に伴う事業実行体制の確保、とりわけ国有林野事業の特殊性を踏まえた現場管理機能の確立に向けた対策を講じること④非常勤予算、庁費・旅費等の共通費予算の確保を求めるとともに円滑な業務運営の確保に向けた対策を求める。

当局) 事業を円滑に進めていくためには各種事業予算の確保が重要であることは認識しており、必要な予算についてはその都度予算を要求する考えである。

(5) 定員要求及び空席ポストの解消について

組合) 職員の労働過重解消に向けて現在の空席ポストの解消とポストのグレードに見合った要員の配置をお願いする。

当局) 引き続き、ポストに見合った要員を配置するように、局に対して機会ある毎に強く要望していきたい。非常勤職員についても予算を確保したい。

(6) 旅費の支払いについて

組合) 4月は赴任旅費もあり旅費の支払いが遅れないようにしていただきたい。

当局) 離島の旅費は金額も大きく、旅費の支払いが遅れないよう伝えたい。

(7) 業務服の改善について

組合) 業務服の改善には迅速な対応を求め、ストレッチ性のある服をお願いする。

当局) 意見については上申したい。

(8) 森林林業技師について

組合) 森林林業技師(仮称)の要求を行ったと思うが、その後の進捗状況はどうなっているか。現場管理機能の強化並びに職員の労働負担軽減を計るため期間業務職員の雇用をお願いする。

当局) 上部進達しているが、その後情報は入っていない。再度上申したい。

(9) 異動の内示の早期化について

組合) 職員の異動に際しては、内示後の短い期間で引っ越し業者の予約や準備、子供の入園・転校の手続きなどをしなければならぬため内示の早期化をお願いする。

当局) 内示の早期化の要望については上申したい。

(10) 職員実行によるシカ捕獲体制について

組合) 職員実行によるシカ捕獲はいつまで続けるのか。捕獲頭数も少なくなり、見回りだけでも相当な時間を要し業務に支障を来している。取りやめも含め検討されたい。

当局) 意見については上局にも相談し検討したい。

(11) 新任のグループ担当者研修の対象者の拡大について

組合) 係長が経験者であっても、初めての係員は研修の対象となるよう聴講生でもよいので研修受講できるようにお願いする。

当局) 意見については上申したい。

(以 上)